

令和 7 年度予算編成方針

令和 6 年 10 月 1 日

1 我が国の社会経済情勢

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、「物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。」とされている。

また、国の令和 7 年度予算の概算要求は、高齢化に伴う年金・医療等の社会保障費の増をはじめ、国債費や防衛費の増、さらには少子化対策やこども政策、物価高騰対策、脱炭素、DX（デジタル・トランスフォーメーション）など、様々な課題に対応するための予算が盛り込まれ、その額は過去最大となっている。

さらに、新たな経済対策や補正予算の編成も見込まれている。

2 市政運営方針と重点的取組

（1）市政運営方針

令和 7 年度も引き続き、本市ならではの魅力や強みなどを生かしてきたこれまでの取組を「継承」しながら、時代の変化や新たな課題に的確に対応した「革新」を加え、市政を運営していく。

令和 7 年度は、第 2 次加須市総合振興計画の前期基本計画の最終年度であることから、計画に掲げる各施策を着実に推進し目的や目標に沿った成果を出すとともに、取組に遅れが生じている施策については、その達成に向け、職員一丸となって取り組む。

（2）重点的取組

市民の皆様の安全を守り、安心を支え、希望の未来へとつなぐため、「安全」「安心」「未来」の 3 つをキーワードに、全力でまちづくりに取り組む。

① 安全（市民の安全を守る取組）

- 災害時要援護者への対応や避難訓練の実施、情報伝達手段の確保、避難場所における備蓄物資の整備などの防災対策
- 自主防災組織の設立や支援、防災士育成などの地域防災力の強化充実
- 通学路をはじめとする道路や水路等の都市基盤の整備と安全対策、上下水道などの強靱化、公共施設の老朽化対応

② 安心（市民の安心を支える取組）

- 国の「こども未来戦略」と歩調を合わせた総合的なこども政策や子育て支援の更なる充実
- 市民の健康増進及び生涯スポーツの推進に向けた健康とスポーツの連携強化
- 地球にやさしいまちをつくるゼロカーボンシティの推進
- 市民のやりがいや生きがい、心の豊かさへつなげる文化芸術活動や生涯学習活動の支援
- 今なお続く物価高騰への対策

③ 未来（希望の未来へつなげる取組）

- 保育所や幼稚園、小学校、中学校の再編等
- 図書館や文化・学習センター、コミュニティセンター、スポーツ施設などの将来を見据えた公共施設の再編等（公共施設マネジメントの推進）
- 「かぞ版スーパーシティ構想」の実現に向けた加須駅周辺の新たなまちづくりの推進
- 農業、工業、商業、サービス業等の市内の産業振興及び観光振興
- 市民の利便性と行政サービスの向上を図るDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- 普通財産の積極的な利活用の推進

3 財政運営方針

(1) 財政運営の現状

令和5年度決算では、市税は170億円を超え、過去最高の税収となったものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、対前年度で3.3ポイント上昇して94.6%となり、財政の硬直化が進んでいる。

こうした中、物価高騰や賃金・労務単価の上昇による物件費及び人件費の増加、道路・水路などのインフラ施設を含めた公共施設の維持管理経費の増加など、令和7年度においても経常的経費の増加が見込まれる。

また、公共施設の再編・老朽化対策や加須駅周辺のまちづくりの推進、DXの推進など、今後も見込まれる多額の財政需要に対して、少子高齢化・人口減少による将来的な税収の伸び悩みや公共施設等再整備基金残高の減少など、財源の確保も十分とは言えない状況にある。

(2) 財政運営方針

① 基本姿勢

次の3つの基本姿勢を堅持し、中長期的な視点を持ちながら、安定した財政運営を行う。

- 収支の均衡
- 債務残高の圧縮
- 将来への備え

② 「選択」と「集中」

全ての分野において、行政サービスを拡充し続けていくことは不可能である。

限りある財源を有効的に活用するため、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の考え方により、真に必要な取組を「選択」し、優先順位を付け、限りある財源を「集中」することで、行政サービスの質を向上させるとともに、持続可能な財政運営を目指す。

4 令和7年度の収支見通し

令和6年度予算等に基づく令和7年度の収支見通しでは、歳入において税収増が見込まれるものの、人件費や扶助費などの義務的経費の増加等により、歳出も大きく増加することが見込まれ、収支全体としては、約50億円の財源不足となる見通しである。

令和6年度当初予算においては、多額の財政調整基金及び公共施設等再整備基金を活用することで収支の均衡を図ったところだが、令和7年度においても、同様の状況となることが見込まれ、厳しい予算編成が想定される。

5 令和7年度予算編成の基本的な考え方

財政運営の現状及び方針、令和7年度の収支見通しを踏まえ、本市が将来にわたって安定した持続可能な財政運営を行うため、令和7年度予算編成の基本的な考え方を次のとおりとする。

(1) 全般的事項

① 当初予算 = 通年予算

全ての経費について、当初予算が年間を通じた予算であることを念頭に置いて当初予算を要求すること。

なお、年度途中における補正は、国の制度改正や災害対応等の突発的経費など、やむを得ない事由に限り、その額についても必要最小額とする。

② 実態に即した予算要求

予算要求額の積算に当たっては、過年度決算の状況・実績、現年度の執行状況等を十分に考慮の上、適正な予算額を要求すること。

なお、前例踏襲による安易な予算要求は厳に慎むこと。

③ 当初予算要求額の目安額の設定

令和7年度当初予算要求額（一般財源額）は、物価高騰による各種経費の増加分も含めて、令和6年度当初予算における一般財源額を目安とする。

各部長等は、部内各課の事業の優先度を考慮し、適切なマネジメントにより、別
に示す各部毎の一般財源目安額を踏まえて、当初予算を要求すること。

(2) 歳入（財源）の確保

① 市税・国民健康保険税等の収納率の一層の向上等

自主財源の根幹である市税等について、現年課税分の徴収対策に重点的に取り組み、収納率の向上及び滞納繰越事案の抑制に取り組む。

② 特定財源（国・県支出金）の積極的活用

国・県の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国庫支出金及び県支出金を積極的に活用する。

また、市の単独事業となっている既存事業等について、実施方法の見直し等により、国・県支出金の活用を検討するなど、積極的な特定財源の確保に努める。

③ 受益者負担の適正化

使用料や手数料等は、受益者負担を原則とする。

なお、減免等の適用に当たっては、公平性の観点から適切な運用に留意し、受益者負担の適正化を図る。

④ 地方債の活用

道路・水路の整備や公共施設の改修等、多額の財源を要するハード事業については、その負担を平準化するため、各種地方債の活用（起債）を検討するとともに、充当率や交付税措置等を考慮し、有利な地方債の活用を優先する。

ただし、起債による後年度の公債費の増加等も踏まえながら、起債の有無等について十分に検討する。

⑤ 各種基金の活用（取崩）

公共施設等再整備基金等の特定目的基金は、当該基金の設置目的及び基金残高等を踏まえて、基金の活用額（取崩額）を検討する。

なお、財政調整基金は、不測の事態等へ対応するための基金であることを踏まえ、当初予算編成後にも一定程度の基金残高を確保する必要があることから、財政調整基金残高の目安（最低水準等）を定め、適切に運用する。

⑥ 新たな自主財源の確保

優良企業誘致による税収増やふるさと納税に加え、売却も含めた市有財産の有効活用、有料広告、クラウドファンディングなど、新たな自主財源の確保に向けて、より一層の創意工夫に努める。

（３）歳出の抑制

① スクラップ&ビルドの徹底（事業の見直し）

各部課において、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から、全ての事業についてゼロベースで見直し（スクラップ）を実施する。特に、法律等に基づかない市の単独事業のうち、その効果が小さい事業については、事業の廃止・縮小を念頭に置いて見直しを実施する

また、新規・拡充の取組（ビルド）に係る予算の要求を検討している場合は、その取組により見込まれる効果等を踏まえ、真に必要な取組か精査する。

さらに、新規・拡充の取組に係る予算を要求する場合には、既存事業の見直し（スクラップ：事業廃止・事業縮小等）により、その財源（一般財源）の確保に努める。

② 経常的経費の見直し

経常的経費が増加すると、新たな取組に多額の財源を配分することができない。

賃金の上昇や物価高騰などにより、今後も経常的経費の増加が見込まれることから、令和６年７月２５日付け総合政策部長・総務部長通知のとおり、経常的経費の見直しを実施する。

また、ＤＸ等の様々な手法により、経常的経費の縮減に取り組む。

③ 公共施設マネジメントの推進

公共施設の維持管理に要する経費が多額であることから、市民ニーズや利用需要、将来の人口規模等を十分に踏まえながら、施設の廃止、統廃合を含めた適正配置により、公共施設の維持管理に要する経費を圧縮する。

経費の圧縮は、公共施設の再編（適正配置）後に初めてその効果が現れることとなるが、将来の経費圧縮のための投資として、公共施設マネジメントを推進する。

④ 適切な進捗管理及び優先順位付けに基づく道路・水路等の整備

道路や水路の整備に係る経費（普通建設事業費）の増大は、市債残高及び公債費の増加につながり、後年度の財政運営を圧迫するものであるが、事業の適切な進捗管理を行うとともに、整備箇所の優先順位付けを徹底しながら、必要な箇所に重点的な配分を行う。

なお、補正予算は、緊急等のやむを得ない事由に限ることから、当初予算において、通年分の事業（箇所）を要求する。

⑤ 団体補助金等の適正化

団体運営や団体の事業実施に係る補助金は、その目的や趣旨、団体の活動実績や事業による効果のほか、団体運営における繰越金（決算余剰金）の状況等を踏まえながら補助額や補助率を検証するとともに、透明性や客観性を確保し、その適正化に努める。

また、自主的な団体運営を促すなど、補助金の縮小・廃止について検討する。

⑥ 繰出金等の抑制

「独立採算」を原則とする特別会計及び企業会計は、受益者負担を原則として収入を確保するとともに、適正な事業運営により、特別会計等に対する繰出金の抑制を図る。